



外国人介護人材 受け入れに関する 相談窓口

外国人の方に対して、
介護の技術を教える
コツが知りたい…

技能実習生の
受け入れに
必要な準備とは…

会話・読み書きの
日本語スキルを
向上させたい…

文化・宗教の
違いを理解して
受け入れに
生かしたい…



お困りごと、気になること、何でもご相談ください。

(介護施設・養成施設など介護人材に関わる方、関心のある方。外国人労働者の方、留学生も相談可能です)

中部学院大学 地域・産学連携課内

外国人介護人材相談窓口

相談は **無料** です。
お気軽にお問い合わせください。

受付時間 9:00 ~ 15:00 (土・日・祝・年末年始を除く)

相談方法 ☎ お電話でのご相談 **0575-29-3005**

✉ メールでのご相談 **soudan@chubu-gu.ac.jp**



※QRコードを読み取ると
メールフォームが
立ち上がります



担当者との面談によるご相談も受け付けています。

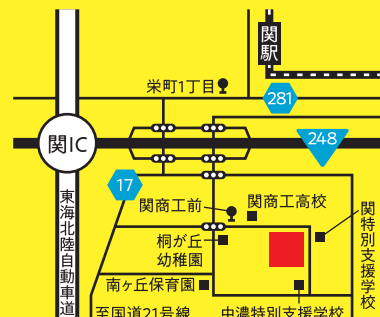
中部学院大学 地域・産学連携課 (関キャンパス6号館1階)

〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘2-1 TEL:0575-46-7158

大学公式サイト: <https://www.chubu-gu.ac.jp/>

車でのアクセス 東海北陸自動車道 関ICより約3分

公共交通機関でのアクセス 長良川鉄道 関駅→岐阜バス倉知線 栄町1丁目乗車
→関商工前下車→徒歩1分



現在、介護現場で就労できる外国人は、
以下の条件を持つことが定められています。

- ① 就労制限のない「永住者」「日本の配偶者」などの在留資格を持っている者
- ② 介護福祉士国家資格を取得し「介護」在留資格を持っている者
- ③ 「特定活動」在留資格を持っているEPA介護福祉士候補者
- ④ 「技能実習」在留資格を持っている介護職種の技能実習生
- ⑤ 「留学」在留資格を持っている者 ※資格外活動の許可が必要
- ⑥ **NEW!** 「特定技能」在留資格を持っている者（2019年4月より施行）

外国人介護人材の受け入れ準備、
できていますか？

2017年9月に「介護」在留資格が施行され、同年11月には外国人技能実習制度にて介護職種が追加、そして2019年4月からは在留資格「特定技能」（対象：介護職種など）が加わるなど、外国人介護人材に関わる社会的環境が大きく変化しています。

そのような背景を受け中部学院大学では、岐阜県からの委託を受け、外国人介護人材受け入れに関する相談窓口を設置し、多くの関係者の方々へさまざまな情報提供を行っています。

悩み解決！ 相談窓口！



以下のようなご相談にお答えしています！

事業所の方など

- 外国人職員（日本国籍を持つ外国人を含む）を雇用したい
- 各種在留資格の違いや雇用におけるメリット・デメリットが知りたい
- 技能実習生・留学生・EPA介護福祉士候補生を受け入れるための具体的な流れが知りたい
- 送り出し国と日本の文化や生活習慣の違いを踏まえた対応例を教えてください
- 外国人介護人材に関する行政の取り組みについて知りたい

外国人労働者の方、留学生など ※日本語による対応となります

- 介護福祉士の資格を取得し、働きたい。できれば助成金も利用したい
- 職場で困っていることがあるので相談にのってほしい

岐阜県・外国人
介護人材受入
ガイドブック

を無料配布しています！



中部学院大学・中部学院大学短期大学部の岐阜県外国人介護労働研究会が、外国人介護人材の受け入れに必要な予備知識を一冊のガイドブックにまとめました！

ガイドブックの配布につきましては、オモテ面記載の電話でのお申し込みか、メールからお申し込みください。本学の地域・産学連携課窓口でも配布しております。

※やる気には個人差があります。